

## 「長野労働局働き方改革推進本部」の動き

「長野労働局働き方改革推進本部」（本部長:局長 岡崎直人）は、6月21日から22日にかけて、副本部長の川崎雇用環境・均等室長が労使団体を訪問し、「夏の生活スタイルの变革（ゆう活）」「夏季における連続休暇の取得促進」に向けた取組を要請しました。



平成28年6月21日  
一般社団法人長野県商工会議所連合会の  
木藤常務理事へ要請

平成28年6月21日  
長野県商工会連合会の中村専務理事へ要請



平成28年6月21日  
長野県中小企業団体中央会の佐々木専務  
理事へ要請

平成28年6月21日  
日本労働組合総連合会 長野県連合会  
（連合長野）の根橋事務局長へ要請



平成28年6月22日  
一般社団法人長野県労働基準協会連合会  
の佐々木事務局長へ要請

平成28年6月22日  
一般社団法人長野県経営者協会の水本専  
務理事へ要請



平成28年6月 日

(労使団体 代表者) 殿

## 「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」に関する要請書

長野労働局では、労働力人口が減少していく中、女性や高齢者が働きやすくまた意欲と能力のある者が活躍しやすい職場環境を作り、労働生産性を上げて成長を持続させるため、長時間労働の削減などの「働き方改革」を推進しております。「働き方改革」については、先日政府としてまとめた「一億総活躍プラン」においても「最大のチャレンジ」とされるなど、政府全体として非常に重要な課題です。

「働き方改革」の実現のためには、これまでの働き方を大きく見直すことが必要です。各々の企業においては、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行を改めたり、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するなど、それぞれの実情に応じた取組を行うことが望まれます。

こうした「働き方改革」の一環として、政府として昨年からは、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方以降を家族と過ごす時間などに充てられるよう、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」などの推進により夏の生活スタイルを変革する国民運動を「ゆう活」として展開したところです。

国家公務員については、より一層の業務の効率化を図り、朝型勤務やフレックスタイム制等を活用するなど、本年度も働き方を含めた生活スタイルの変革に向けた取組を率先することとしています。

つきましては、本年も各企業においても、それぞれの企業の実情に応じた労使の自主的な取組を可能な範囲で行うことが期待されております。

本年の取組におきましては、昨年を取組に関する企業アンケート調査の結果等を踏まえ、「ゆう活」の本来の趣旨は単なる始業時間の前倒しではなく仕事と生活の調和の実現などであることや、業務の効率化に併せて取り組むことが重要であること、などのポイントを周知しながら、広く「ゆう活」が浸透するよう展開してまいります。

これまでも貴団体からは、傘下団体・企業等への「働き方改革」や「ゆう活」に関する周知啓発に関し格別の御協力を賜ってきたところでありますが、改めてこの取組の趣旨を御理解いただき、傘下団体・企業等に対します周知啓発に向けた御協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

長野労働局長 岡 崎 直 人

長野労発雇均0621第2号  
平成28年6月 日

(労使団体 代表者) 殿

長野労働局長

夏季における年次有給休暇の取得促進について

労働行政の運営につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

長野労働局では、ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、年次有給休暇を取得しやすい夏季における連続休暇の取得に向けての社会的気運の醸成を図るため、ポスター及びリーフレットを活用した広報等、労使に対する働きかけを行うこととしております。

貴職におかれましても、この趣旨をご理解の上、この度送付しましたポスター及びリーフレットを掲示・配付していただくとともに、別紙例を参考に広報誌やホームページなどにより周知していただきますようお願いいたします。